⑶　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、３⑵の評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、３⑵の評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑷　下請け業者の支払状況等の確認について　本工事の受注者は、本工事に対する下請け業者への支払状況を随時確認するため、契約締結後において下請け業者との取引及び支払内容が確認できる資料を求める。

⑸　低入札価格調査　低価格の入札については、その価格により当該契約の内容に適した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて、「低入札価格調査」を行う。なお、このうち、著しい低価格により、要求品質が確保されないおそれがあると認められる場合は、積算の合理性や現実性等を徹底して調査する「重点調査」を実施する。

⑹　契約書の作成　別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の「10分の４以内」から「10分の１以内」とする。また、部分払の回数は、契約期間において毎月の支払いが可能な回数とする。なお、この場合、中間前払は選択できない。

⑺　配置予定技術者の確認　落札者の決定後（契約締結後）、資格要件を満たしていないことが判明した場合又はＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばない（解除する）ことがある。

⑻　別に配置を求める技術者　本工事は専任の配置予定技術者の配置が義務づけられているが、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）

⑼　手続きにおける交渉の有無　無

⑽　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑾　技術提案書等作成説明会　確認申請書等を提出した者に対して、技術提案書等の作成に関する説明会を実施する。ただし、機構の事由により中止することがある。

⑿　関連情報を入手するための照会窓口　関連情報を入手するための照会窓口は、４⑴に同じ。

⒀　入札の延期等

①　不正な行為等があると認められるときは、入札の延期若しくは中止又は落札者の決定若しくは契約の締結の取消しをすることがある。

②　機構の事由により、入札等の延期又は中止をすることがある。

⒁　独立行政法人が行う契約の公表　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表する。

公表の対象となる契約の詳細は、http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.html による。

⒂　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Contracting Entity : Kazuhira Iwamura, Executive Vice President, Japan Water Agency.

⑵　Classification of the products to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of Koishiwaragawa Dam

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents　for the qualification : 17 : 00　9 October,2015

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 15 : 00　24 March, 2016 (submitted by mail ; 17 : 00　23 March, 2016)

⑹　Contact point for the tender documentation : Kentaro Fujiyoshi, Procurement design Division, General Engineering Affairs Department, Japan Water Agency, 11―2, Shintoshin, Chuo-ku, Saitamashi, Saitama, 330―6008 Japan. TEL 048―600―6534 FAX 048―600―6588

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年９月11日

国立大学法人九州大学総長　久保　千春

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40

○第11号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　九州大学（伊都）国際化拠点図書館（Ⅱ期）新営工事（再公告）（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　福岡県福岡市西区大字元岡744番地　九州大学構内

⑷　工事概要　伊都キャンパスの中央図書館（図書館、講義室、食堂）の新築（鉄骨鉄筋コンクリート造、地上２階地下４階　延面積18,410㎡）

⑸　工期　平成29年９月29日まで。

⑹　使用する主な資機材　コンクリート約10,650㎥、鉄骨約1,870ｔ、鉄筋約1,365ｔ、ガラス約2,109㎡

⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑼　本工事は、競争参加資格確認申請及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（http://portal.bid.mext.go.jp/）の電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者で、紙入札方式を希望する場合は、総長に対し紙入札参加希望書を持参又は郵送により提出しなければならない。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている２社又は３社により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、総長から、「九州大学（伊都）国際化拠点図書館（Ⅱ期）新営工事（再公告）」に係る共同企業体としての競争参加資格の認定を受けていること。

⑴　国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第５条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省における建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,190点（共同企業体の代表者以外の構成員にあっては990点）以上であること。

なお、当該競争参加資格については、文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課契約情報室の申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　平成７年度以降（過去20年）に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

①　単体又は共同企業体の代表者　ＳＲＣ造又はＲＣ造で、２階建て以上、かつ延べ面積3,500㎡以上の図書館、美術館、博物館又は講堂の新営工事を施工した実績